



広報

ひこね

2005
10/1



特集 男女共同参画
キラリと輝く女性になろう

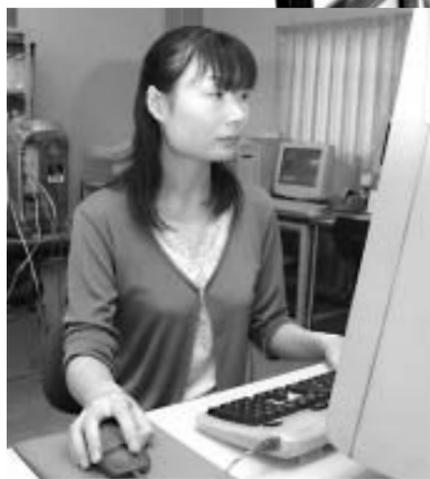
市内でパッチワークの店を経営する片岡公子さん

8	ご存じですか里親制度 ～家庭のぬくもりを求めている 子どもたちのために	14	こうなっています 彦根市職員の給与・人数など
10	参加者募集 彦根城博物館 親子で楽しむお茶会体験	17	流行する季節になる前に インフルエンザ予防接種
11	介護サービスの利用者と施設をつなぐ 介護相談員を募集しています	20	はーとふるメッセージ 2004 <small>特選作品 紹介 第4回</small>
12	第53回 小江戸彦根の城まつり	20	国勢調査 調査票は届きましたか？

- 1. 人権が尊重され、誰(だれ)もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
- 2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
- 3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
- 4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
- 5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

キラリと輝く女性になる

皆さんのまわりで、男性と女性は平等に社会に参加しているでしょうか。
会社や地域など、社会のさまざまな場所で活躍する女性が増えてきました。しかし、一方で「家事や育児は女性の仕事」という考えも根深く、すべての女性が社会参加しやすい社会になっているとはまだ言えません。
今回は、現在彦根市で活躍しておられる女性と、そういった女性とともにボランティア活動をしてきた男性からお話を伺い、女性にとって参加しやすい社会について考えます。



▲写真(上から)
花屋に勤務する阪東多佳子さん、民生委員・児童委員の脇坂芳子さん、印刷会社でコンピューターを使う石井理恵さん、手話奉仕員養成講座に参加している北川やよいさん、バスの運転士をしている徳田美智子さん

自分らしく社会参加をしよう

動き始めた女性たち

女性が社会参加する方法は一つではありません。企業などで働くことのほか、自治会活動やボランティア活動などに参加することも社会参加と言えます。
ここでは、市内で自ら起業した2人の女性に、経験を交えながら女性の社会参加についてお聞きしました。

主婦からのスタート

片岡公子さん

パッチワークの材料などの販売とパッチワーク教室を行う店を始めて約3年になります。

私は、結婚してから10年余りは、主婦として家事と子育てをしていました。主婦の仕事が嫌いだっただけではありませんが、子育てが一区切



りついたらとき、これからの人生について、自分にもっとできることがあるのではないかと考えました。自分の店を持ちたいと思うようになったのはこのころからです。
当時は店を持つための具体的なプランを持っていたわけではありませんでした。それでも、人にパッチワークを教えたり、知り合いの店を手伝ったりするうちに、経営の仕組みなどを勉強することができました。そして3年前に、彦根商工会議所が行う中心市街地商店街の空き店舗を利用した「チャレンジショップひこね」を利用して、ついに自分の店を持つことになりました。
3年間で、お客さまも少しずつ増え、パッチワーク教室にも約30人が来てくれるようになりました。
しかし、店を始めてからも、家事がなくなっただけではありません。家族の理解もありましたが、仕事を始めてからは、家事にかかる時間は

私もそうでしたが、家庭の主婦が家を離れて社会参加することは勇気も必要です。でも何かを始める勇気と、それを続ける勇気が無くては、何も変わりません。女性のみなさんもぜひ勇気をもって一歩を踏み出してください。



▶ コーヒーを入れる準備をする一圓さん

目標と勇気を持って

一圓祥子さん

2年ほど前にコーヒーショップをオープンしました。私は以前からはならないようにしようと思っていました。ですから、子どもが幼稚園にいったらこれをしよう、小学生になったらパートタイムでいいから働こうなどといった目標を常に持つようにしました。現在の店もそういった目標を積み重ねた結果です。

家庭では、家事全般は私の担当だったので、私が仕事をすることには家族の反対もありましたが、現在は夫や祖母にも家事を分担してもらっています。

ずいぶん減ってしまいました。それでも、私は家事も仕事も両立できるように努めています。
店を始めていろいろ人と出会うことで、自分の世界が広がりました。経営上の判断など責任も大きくなりましたが、経験を重ねることができ、やりひとつ乗り越えることができました。がいも大きくなりました。女性もいろいろ仕事だけに限らず、女性もいろいろ

るなアイデアを持っています。しかし、そのアイデアを「いつかできたらいいな」で終わらせてはいけません。一歩踏み込んで「やるんだ」という意識を持つことが大切です。そうして、情報収集などを始めると少しずつ夢に向かって前進することができそうです。もっとたくさんの女性が自分らしく社会参加できるといいですね。

女性チャレンジ支援講座
受講者募集



- 第1講座 11月12日(土) 13:30~15:30
私とあなたの「気づき」を高めるコミュニケーション「コーチング」
講師 渡利潤子さん
 - 第2講座 11月19日(土) 13:30~15:30
「気づき」を高めるコミュニケーション「コーチング」があなたの夢の実現・目標達成を導く
講師 渡利潤子さん
 - 第3講座 12月3日(土) 13:30~15:30
いつでも・どこでも・誰でもチャレンジ
講師 宮川富子さん、西川美代さん
- 募集人員 各講座50人(先着順)
対象 市内に在住、在勤、在学の人
場所 男女共同参画センターウイズ
資料代 各回200円
託児 0歳~就学前の児童(要予約)
利用料:1人につき200円
申込・お問い合わせ先 男女共同参画センターウイズ ☎24-3529 (FAX共用)

私たちが暮らす社会は男性と女性とで構成されています。しかし、これができるなら、次は仲間を作って行動してみよう。それはやがて大きな力となり、地域や職場を、女性にも参加しやすい場所へ変えて行くのです。

また彦根市では、チャレンジする女性を支援する、「女性チャレンジ支援講座」を開催します(左の記事参照)。ぜひご参加ください。

大切な、男性のサポート

社会参加に向かって歩き出す女性にとって、家族や、仲間の支えは大きな力になります。サポートする方法はいくつもあります。家事や育児、介護などは女性の仕事だと考えている人も、男性のサポートが大切です。

女性社会参加するということ、これまで男性がやっていたことを女性が奪って女性中心の社会を作ろうとするものではありません。職場や家庭など、社会のあらゆる場所で、男性と女性とがともに、責任を分担し、自分で決めた人生を生き生きと暮らせる社会を作ることが男女共同参画社会なのです。

問い合わせ先 市民交流課 301番
6113番、FAX 2211398

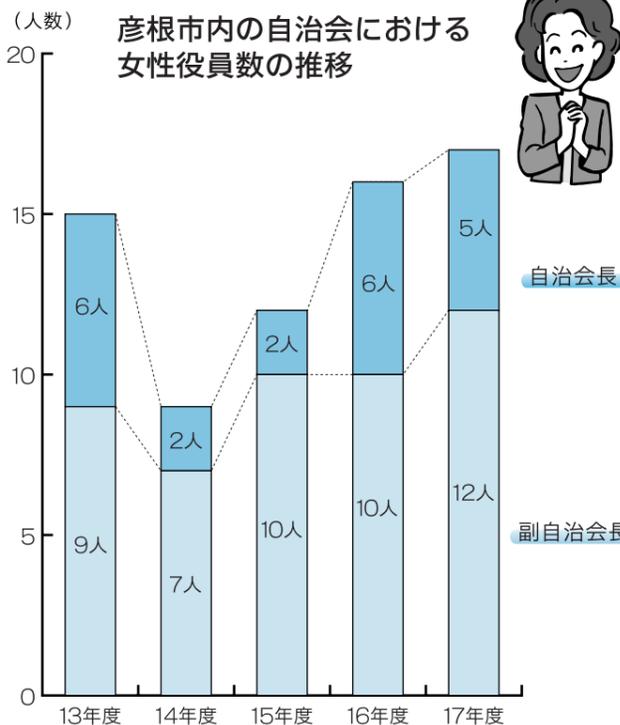
女性が輝くまちを作るために

まだまだ少ない
女性の社会参加

あなたが住んでいる地域の自治会に女性の役員は何人いますか。あなたが勤める会社に女性の管理職は何人いますか。市内の自治会を例にあげると、平成17年度においては、約300ある自治会のうち、女性の自治会長、副自治会長はわずかに17人です。



彦根市内の自治会における
女性役員数の推移



これまで、なにか物事を決定するところは、職場や地域、家庭など多くの場所において、男性を中心に行われてきました。私たちの社会は、男性の考えを中心に行われたアンバランスな社会なのかもしれません。女性は男性とは異なった視点を持っています。女性の視点から生まれる考え方も男性とは異なります。女性

性の意見やアイデアを取り入れることは、その組織に、新鮮な考え方を取り入れることなのです。また、女性の社会参加が進めば、男性が職場や地域で背負っている責任を分かち合うことができます。現在でも男性の多くは仕事第一の生き方を強いられ、社会でも家庭でも責任を一身に背負い込んでいます。女性



性が責任を分担できれば、男性は時間と心の両方でゆとりを持つことができます。

男性と女性がともに力を合わせ、負担も喜びも分かち合うことで、男性と女性の両方が、これまでの「男は仕事、女は家庭」といった画一的な役割を担う生き方から、新しい生き方を見つけることができます。

たとえば、男性は、ゆとりを持って働きながら、ボランティア活動や、家事や育児をすることもできます。一方女性は、自治会での中心的な役割を担ったり、企業の管理職などで活躍することも可能になります。個々の人間が感じる幸せには、もっと人それぞれの形があるはずです。男性も女性もチャレンジできる社会づくりを進めましょう。

チャレンジをしよう

社会が女性を受け入れる体制を整えても、女性自身がチャレンジしなくては女性の社会参加は進みません。ほんの少し勇気をだして、まずは家庭でも地域でも、自分の考えを声に出して発表してみよう。そ

女性の活躍を男性もサポートしよう

奥山文昭さん(清崎町)



私は、「荒神山を愛する会」というボランティアグループに参加しています。荒神山林道をウォーキングをする人が集まり、年に数回、林道沿いに捨てられたゴミを回収しています。

この活動は、2人の女性の呼びかけで始まりました。ほかの人たちも林道のゴミが気になっていったようですが、彼女たちの声かけで初めてまとまることができました。「荒神山を愛する会」は2人の女性の行動力と、自由な感覚から誕生したと言えます。今では彼女らが活動を計画し、男性と女性とがうまく協力しあって清掃活動ができています。

女性の社会参加が進み、ボランティア活動や仕事など、

多くの分野で女性が活躍する機会も増えてきました。しかし、まだじゅうぶんとは言えません。ひとつの理由は、女性の多くが家庭では家事や育児をしなくてはならないからです。それならば、男性も女性と家事や育児を分担すればよいのですが、現実にはなかなかそうもいきません。

私自身も、自分の妻が働くことには賛成です。しかし、彼女が仕事をがんばることで、自分の家事の負担が増えることには正直に言って抵抗を感じます。男性の中には、私と同じように考える人もいます。

しかし、女性ももっと社会で活躍するためには、男性も家事を分担するなど協力することが必要です。「荒神山を愛する会」でも感じましたが、女性には男性にはない能力やアイデアがあります。女性のがんばりだけでなく、男性も協力して、女性が生き生きと活躍できる彦根市になると思います。



施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
10月の休館日:3月・11火・17月・24月・31月

- 10月 15日(土) 14:00~
ひこね市民大学講座 (第3講)
 ~権力の道化~「変革を迫られる日本」
 櫻井よしこ (ジャーナリスト)
 自由 4,000円 【好評発売中】
- 11月 12月18日(日) 14:00~
**第8回 ひこね市民
手づくり第九演奏会**
 指揮: 井崎正浩 (写真)
 自由 前売1,500円 (当日2,000円)
 【好評発売中】
- 12月 1月27日(金) 18:30~
**劇団四季 ミュージカル
「クレイジー・フォー・ユー」**
 ☆「オペラザの怪人」「キャッツ」
 「ライオンキング」に並ぶ、
 劇団四季の代表作!!
 指定 S席8,400円 A席6,300円 B席5,250円
 【10月30日(日)発売開始】

みずほ文化センターの催し物

10月8日(土) 18:30~
楊興新 胡弓リサイタル with 高木充江(リソ)
 ☆出演: (胡弓) 楊興新 (声楽) 高木充江
 自由 前売2,000円 (当日2,500円)
 【好評発売中・当日券あります】

彦根城博物館能舞台

10月22日(土) 18:00~
第37回 彦根城能
 ☆演目・出演: 大蔵流 狂言「栗焼」 善竹忠一郎
 金春流 能「井筒」 高橋 汎
 指定 A席4,500円 B席4,000円 【好評発売中】

マーク: 託児サービスがあります。(要予約)
 マーク: 公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

子どもセンター ☎28-3645 FAX 28-3645
10月の休館日:3月・11火・12水・17月・24月・31月

- 10月 10日(月・祝) 13:30~15:30 (受付13:00~)【参加無料】
子どもぶちっとスクエア
「くーくるペットボトル風車」
 ☆ペットボトルと針金ハンガーで風車を作り、回してみます。
 ☆対象・定員: 幼児~小学生 先着18人
 ※小学3年生以下は保護者同伴
- 10月 14日(金) 19:00~21:30 【悪天候の場合15日(土)】
第4回天体観望
「月のうさぎ」-大きなウサギを見つけよう!!-
 ☆20cm天体望遠鏡などを使い、月の名所を観望するとともに、月にまつわる話を合わせて行きます。
 ☆参加費: 300円 (小学3年生以下は無料)
 ※開催当日、16:30以降に開催の有無をお問い合わせのうえご来館ください。

彦根城博物館 ☎22-6100 FAX 22-6520
10月25日(火)~27日(木)は展示替えのため、展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30~17:00(入館は16:30まで)

~10月25日(火)
「近江八景から琵琶湖八景へ」
 近江八景の流行を受け、全国各地に「八景」が生まれます。近江八景から琵琶湖八景へ、継承と変容を紹介します。



▲染付近江八景図数瓦

10月28日(金)~11月29日(火)
「彦根の食文化」
 地元の素材を使った食事や贈答品を通じて、江戸時代彦根の豊かな食文化を紹介します。



▲直憲様御膳帳

ギャラリートーク
「彦根の食文化」
 10月29日(土) 14:00~15:00
 ※事前申し込みは不要です。当日館内講堂にお集まりください。
 解説: 本館学芸員 野田浩子(のだひろこ)

四番町スクエア協同組合共催
「大名の日常食を試食する」 参加無料
 井伊直憲の「御膳帳」をもとに、大名の普段の食事を再現します。どうぞ試食ください。
 日時: 11月5日(土) 13:30~
 会場: 四番町スクエア (本町一丁目)
 協力: 滋賀の食事文化研究会・榊四番町スクエア

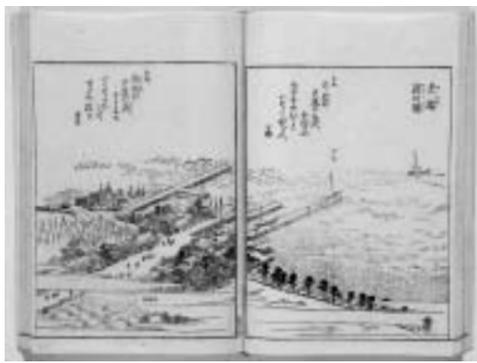
テーマ展「彦根の食文化」開催期間限定
伝統の銘菓「益寿糖」の特別提供
 江戸時代から彦根で作られ、藩主も食し、贈答にも使われた彦根の銘菓「益寿糖」を博物館のお茶席でご賞味いただけます。
 ■料金: 500円(薄茶込み) 《観覧料が必要です》
 ※限定品につき品切れの際はご了承ください。



~10月24日(月)
黒漆塗松竹梅時絵茶井当
 携帯用茶道具セット。直弼二女弥千代の婚礼調度。

10月26日(水)~11月28日(月)
湖東焼金欄手芦雁図水指
湖東焼金欄手翡翠図建水
 磁製の素地に、金泥で芦と雁、柳と翡翠を描いた湖東焼の優品。

10月 29日(土) 19:00~21:30 【悪天候の場合30日(日)】
天体観望・特別編
「火星の接近」-赤く明るい火星を見よう!!-
 ☆30cm天体望遠鏡などを使い、接近中で明るくなっている火星の観望を行います。
 ☆参加費: 300円 (小学3年生以下は無料)
 ※開催当日、16:30以降に開催の有無をお問い合わせのうえご来館ください。



▲ 東海道名所図会



近江名所図会

江戸時代の旅行ガイドブック 名所図会

秋は行楽のシーズン。旅に出ようと思
 い立ったとき、私たちは、インターネット
 トやガイドブックなどを駆使して、お目
 当ての場所への交通手段や交通費、宿泊
 施設や食事をする店などを調べます。
 日本人の旅行好きはよく言われること

るですが、江戸時代には庶民の間に一大
 旅行ブームが起こりました。当時、旅行
 の情報を得る手段は、もっぱら出版物で
 した。現在の旅行ガイドブックにあたる
 道中記などの書物が、何より重要な情
 報源だったので。

そうした江戸時代の旅行ガイドブック
 の一つに、名所図会と呼ばれる地誌本が
 あります。街道や宿場の案内、付近の名
 所旧跡、当地の名物などを記し、しかも
 実際の地理や景色に基づいた挿し絵が多
 数盛り込まれた名所図会が、旅の案内書
 としてたいへん重宝されました。江戸時
 代後期以降、街道筋の名所を編集した
 『東海道名所図会』や『木曾名所図会』、
 国ごとに名所や風俗をまとめた諸国名所
 図会など、多くの名所図会が版行されて
 います。

ここで紹介するのは、本館が所蔵する
 名所図会に掲載された、近江を描いた場
 面です。

も一つは『近江名所図会』所載の挿
 し絵です。『近江名所図会』は近江一國
 の名所旧跡や伝説故事、祭礼、特産物な
 どをまとめたものです。の写実はその
 中の、高宮の宿駅の場面。多賀大社の一
 の鳥居が描かれ、馬や駕籠で行き交う
 人々、大きな荷を背負った人足など、宿
 場の賑わいがうかがえます。

江戸時代の人々は、こうした名所図会
 の記載から情報を入手し、旅をする際の
 参考としていました。挿し絵は、文字では
 伝えきれない各地の風景を視覚的に伝え
 る役割を果たしました。

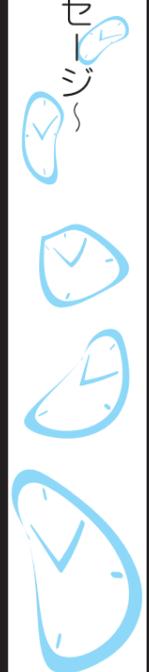
さらに、名所図会に掲載された挿し絵
 は、浮世絵や風景図などの図様の元ネタ
 としても利用されました。そうした美術
 作品を通して、名所図会に描かれた風景
 はその土地のイメージとして広く浸透
 し、大いに人々の旅心を誘ったことでし
 ゃう。

(彦根城博物館学芸員 小井川 理)

『東海道名所図会』と『近江名所
 図会』は、彦根城博物館テーマ展
 「近江八景から琵琶湖八景へ」(10
 月25日)で公開中です。(展示場面
 は写真と異なる場合があります。)

ときの玉手箱

博物館からのメッセージ



第110回

ご確認ください
介護サービスにかかった
「介護給付費」

【介護福祉課】

彦根市は、今年度から、介護サービスの利用者に対して、介護給付費のお知らせをしています。これは、実際にかかった費用を知っていただくことで、制度の仕組みや意義をより深く理解できるように実施しているものです。

お知らせは、介護サービスの利用者あてに郵便で届きます。どうぞご確認ください。
問い合わせ先 介護福祉課
23-9660番、FAX26-1768番

市立幼稚園の3歳児保育
来年度から
さらに2園で実施

【市教育委員会学校教育課】

市立幼稚園では、今年度、3歳児保育を平田幼稚園、城北幼稚園、彦根幼稚園（池州分園を除く）、城陽幼稚園、稲枝東幼稚園、旭森幼稚園で実施しています。

来年度からは、さらに金城幼稚園と佐和山幼稚園でも3歳児保育を実施する予定です。
3歳児保育を実施する園では、それぞれ20人を募集する予定です。募集要項など詳しいことは、「広報ひこね」11月15日号に掲載する予定です。
問い合わせ先 市教育委員会学校教育課 24-7971番、FAX23-9190番

市役所の組織変更
彦根城築城
400年祭推進室
を新設しました

平成19年の彦根城の築城400年を記念して実施する「彦根城築城400年祭」を推進するため、企画振興部に「彦根城築城400年祭推進室」（市役所3階、30-6141番、FAX22-11398番）を新たに設置しました。

10月1日は「浄化槽の日」

現在、彦根市ではいろいろな方法で家庭から出る生活雑排水を浄化しています。その一つとして活躍しているのが浄化槽。公共下水道の未整備地域での浄化手段として使用されています。美しい水環境を取り戻し、かけがえのない環境を守っていくために、きちんと管理しましょう。

浄化槽は維持管理が必要

浄化槽は、保守点検・清掃が適切に行われて、はじめて機能を発揮します。保守点検は滋賀県に登録のある業者が、清掃は彦根市の許可のある業者が行うことになっています。

保守点検 浄化槽の運転状況の点検、装置の調整、故障の修理、消毒剤の補充など
清掃 浄化槽内の汚泥や浮きかすの排除、洗浄など

浄化槽を廃止するときは、必ず汚泥などを取り除き、洗浄、消毒などをしてください。また、この場合も市の許可を受けた業者に委託して実施してください。

浄化槽設置の補助金を一部廃止します

現在、生活排水対策の一環と

今年度の補助は、今年度中に完成する浄化槽が対象で、補助の申請は12月までです。また、用途・規模・区域などにより補助ができない場合があります。詳細はお問い合わせください。
問い合わせ先 衛生環境課 30-6116番、FAX22-1398番

10月は「里親を求める運動」1週間です
「存じますか 里親制度」
「家庭のぬくもりを求めている子どもたちのために」

【市児童家庭課】

「里親」とは

子どもは、親の温かい愛情のもとで家庭生活を経験しながら育っていくことが望ましいことは、言うまでもありません。ところが、いろいろな事情で家庭で養育されることが難しい子どももいます。

こうした子どもたちには、家庭に代わる環境が必要です。その代表的なものが里親制度です。

里親とは、自分の家庭に迎え入れ、一時的あるいは長期的に保護者に代わり養育する人です。

現状では里親となる人が少ないことから、より多くの人に里親として子どもを迎えていただくことが望まれています。

里親制度のあらまし

里親になるには市児童家庭課に申し込み、一定の資格などの審査の後、県知事の認定を受けることが必要です。その後、里

「都市再生街区基本調査」の現地調査にご協力を

【独立行政法人都市再生機構】

国土交通省が実施する「都市再生街区基本調査」の一環として独立行政法人都市再生機構が現地調査をします。

期間 10月～平成18年3月
対象地域 彦根市内の「人口集中地区」
調査の内容 官民境界杭の状況の調査など
問い合わせ先 都市再生機構西日本支社都市再生企画部 06-69691941番（平日午前9時30分～正午、午後1時～同5時）

グリーン購入とマイバッグ持参で
環境にやさしいお買い物

環境にやさしい商品を買うことを「グリーン購入」といいます。例えば、再生紙や再生プラスチックを使った商品、詰め替え式の洗剤やシャンプーなどの購入を心がけ、ごみの減量、資源の節約に貢献しましょう。

また、買い物袋（マイバッグ）を持参して買い物をし、レジ袋を断ることも、ごみの減量と資源の節約につながります。10月には「環境にやさしい買い物キャンペーン」も実施されます。これを機に、買い物にはマイバッグを持って出かけましょう。

問い合わせ先 生活環境課 30-6116、FAX27-0395



第48回
滋賀県里親大会

県下全域の里親と関係者が一堂に会して親交を深め、児童の健やかな成長を願うとともに、里親制度の意義と現状を広く社会にアピールして、里親制度のいっそうの発展を図るために開催します。

里親制度に関心のある人、これから里親になろうと考えている人の参加を歓迎します。

日時 10月22日 13:00～
場所 ひこね市文化プラザ
グランドホール

親になるための研修を経て、子ども家庭相談センターから委託があります。
里親となつて子どもへの委託を受ける、国から養育費や委託料などが支払われます。
里親（制度）の種類
【養育里親】保護者が子どもを引き取れるようになるまで、また、里子が学校を卒業し就職して自立するまで、保護者に代わって養育する。
【短期里親】保護者の一時的な病気などで家庭で育てられない

くなったときに、子どもの地域、学校とのつながりを考慮して、近隣の里親が子どもを預かり、短期間養育する。
【親族里親】保護者が死亡、行方不明または拘禁などで養育できなくなった子どもを預かる三親等以内の親族で認定を受けた里親。
【専門里親】要保護児童のうち、児童虐待などにより心身に被害のあった子どもを養育する。
里親になることを希望する人は、市児童家庭課に相談してください。
問い合わせ先 市児童家庭課 23-9590番、FAX26-1768番



犬・猫は
マナーを守って飼いましょう

ペットは、私たちの心をいやし、喜びや安らぎを与え、ときには生きる支えにもなることがあります。しかし、一部のマナーを守らない飼い主によって、道路や公園などが犬・猫のフンで汚され、周囲の人が迷惑しています。周囲の人から何も言われないことは、周りの人に迷惑をかけていないということではありません。家族の一員である犬・猫が、だれからも愛されるために、飼い主としてのマナーを守りましょう。

- ・犬や猫を捨てると、野良犬・野良猫となって不幸な生活を送ります。飼育できなくなったら、責任を持って新しい飼い主を探しましょう。
 - ・犬の散歩にはフンが付きものです。道路や公園などでフンしたら、スコップなどで取り、袋に入れて必ず持ち帰りましょう。
 - ・犬のリードを離して飼ったり散歩させたりすることは、たいへん危険です。必ずリードにつなぐかサークルなどの囲いのなかで飼いましょう。
 - ・犬はむやみに吠えないようにしつけましょう。
 - ・猫を飼ったら、小さいときから決められた場所で排便するようにし、室内飼育に努めましょう。
- 問い合わせ先 健康管理課 24-0816、FAX24-5870

介護サービスの利用者施設をつなぐ 介護相談員

介護施設を利用している人のなかには、要望や不満を抱きながらも、職員に対する気がねなどから、我慢している人もいっているとされています。介護相談員は、そうした利用者の苦情や不満を聞いて、サービス提供者に伝えるなど、よりよい介護サービスの実現に役立っています。現在は、10人の介護相談員が活動しています。

この介護相談員を、新たに募集します。
定員 5人
資格 ボランティア精神のある、介護や高齢者福祉にかかわりながら地域づくりに貢献する意欲のある人(特に専門的な資格を要しません。ただし、実際に活動する前に、5日間程度の養成研修を受講していただきます)
申込・問い合わせ先 介護福祉課 23-9660、FAX26-1768

▶ 現役介護相談員から ◀



彦根市介護相談員 奥川孝夫さん

介護サービスを提供する施設に対して、利用者が率直に要望や不満を伝え、それを受けて事業者がサービスの質の向上を目指すという関係を築くのはなかなか難しいことです。そこで利用者の声を聞き、施設にそれを伝える「橋渡し役」を担うのが介護相談員です。

現在、介護サービスを提供する施設に、2人1組で定期的に訪問しています。利用者の皆さんとお話すると、情報の不足や誤解による不満や要望をいろいろ聞くことがあります。私たちが受けた相談を施設に提言することで改善できれば、施設と利用者の両方に大きなメリットになると思います。

もちろん知り得た情報を外部に漏らすことは禁じられています。

利用者が気持ちよく介護サービスを利用させていただくため欠かせない存在としてやりがいのある活動だと思います。

フリーマーケット～世界の子供とこんにちわ～ 出店者

日時 10月23日 10:00～15:00 雨天のときは中止
場所 大手前公園(金亀町) 出店料 1ブース(2.5m×2.5m)1,000円 出店料は、日本フォスター・プラン協会を通じて発展途上国の子供たちのために使われます
申込期限 10月14日 (必着) 申込方法・問い合わせ先 往復はがき往信の裏に住所・氏名・連絡先・出店物を、返信の表にも住所と名前を書いて彦根ロータクトクラブ(〒522-0063中央町3-8彦根商工会議所内) 23-2101へ

彦根城博物館 親子で楽しむお茶会体験

内容 彦根藩表御殿を復元した建物で、茶道の作法、点前を実際にお茶を点てて学びながら、お茶会の雰囲気を楽しみます 日時 11月13日 10:00～、13:30～(同じ内容で2回開きます) 場所 彦根城博物館木造棟(御座之御間) 指導 彦根茶道協会 対象 市内の小学生とその保護者 定員 各回30人(先着順) 受講料 1人100円 申込期間 10月3日～同24日 の9:00～17:00 申込・問い合わせ先 彦根城博物館 22-6100、FAX22-6520

キノコの観察会

内容 鳥居本学区内のキノコを観察します 日時 10月16日 9:00～12:00 天候により中止になることがあります 集合場所 鳥居本地区公民館 定員 50人(先着順) 参加費 無料 持ち物 筆記用具など 動きやすい服装でお越しください 応募・問い合わせ先 「快適環境づくりをすすめる会」事務局(生活環境課内) 30-6116、FAX27-0395

下水道排水設備工事責任技術者試験

試験日 平成18年2月8日 14:00～ 試験会場 大津プリンスホテル(大津市におの浜四丁目) 申込書配布および受験申込期間 11月1日～同15日(土・日曜日・祝日は除く)の9:00～17:00 申込書配布・受付場所 下水道部管理課(市民会館1階) 問い合わせ先 同課 22-5458

市営住宅 入居者募集

募集住宅
肥田団地(肥田町) 1戸
芹川団地(芹川町) 2戸
和田西団地(和田町) 1戸
稲枝西団地1棟(稲枝町) 1戸
芹川団地のうち1戸、肥田団地、稲枝西団地1棟は、単身入居できます。
受付期間 10月12日～同20日(土・日曜日は除く)の午前8時30分～午後5時15分
入居決定の時期 11月中旬ごろ
入居できる時期 11月下旬以降
申込方法 本人または同居(同居予定を含む)の家族の人が、建築住宅課(市役所1階)への申込書を提出してください。(申込書などの書類の交付は、10月3日から同課で行います。)
問い合わせ先 同課 30-6123番

2005年 新市町村振興宝くじ(売り切れたい発売終了!) 1等・前後賞合わせて
オタムジャンボ2億円
●1等:1億5,000万円/前後賞各2,500万円 ●2等:1,000万円 ●3等:100万円
発売期間～10/11 抽選日10/14
(財)滋賀県市町村振興協会

子どもスタジオラボ6「電気磁石でチョコカー」

日時 11月6日 9:30～12:30 場所 子どもセンター
内容 工作の楽しさや喜びを味わうとともに、「工夫する知恵」や「物の原理」を体験する機会として、電気磁石を利用して動く「電気自動車」を作ります 対象 小学4～6年生 定員 18人(先着順) 受講料 500円 申込期間 10月8日～同23日(ただし、10月11日、同12日、同17日は除き、定員になりしだい締め切ります) 申込方法 所定の申込用紙(子どもセンターにあります)に必要な事項を書いて、受講料を添えて同センター窓口へ 電話による申し込みはできません 問い合わせ先 同センター 28-3645(FAX共用)

みんなで学ぼう 環境サブリ自然塾

日時 10月29日 13:00(受付開始)～15:30 [サブリ1:土壌とめだかの学校～水路の魚を観察しよう～] 場所 城北小学校と付近の水路(松原町) 講師 金尾滋史さん(多賀町立博物館学芸員) 費用 無料 [サブリ2:植物探検隊!～五感・山感で楽しむ草花教室～] 場所 荒神山神社とその付近 講師 森小夜子さん(生物環境アドバイザー) 費用 無料 [サブリ3:ホ・ホ・ホ～タルこい!～まちに虫を呼び戻そう～] 場所 プリヂストン彦根工場と付近の水路(高宮町) 講師 荒井紀子さん(琵琶湖博物館展示交流員) 費用 無料 [サブリ4:芹川今昔物語～芹川並木に見るまちの変化～] 場所 後三条会館と後三条橋～池州橋間の芹川 講師 渡辺輝世さん(生物環境アドバイザー) 費用 300円 [サブリ5:地球を救え!～楽しく取り組む地球温暖化対策～] 場所 千代神社参集殿(京町二丁目) 講師 今村忠彦さん(滋賀県環境カウンセラー協会事務局長) 費用 300円 定員 各20人(先着順) 申込期間 10月21日 16:00 申込・問い合わせ先 彦根青年会議所 22-7522、FAX22-9018 小学4年生以下は保護者同伴 参加予定者には、開催3日前に確認の電話をします

高齢者向け優良賃貸住宅オーナー

高齢者向けの良質な住宅供給を促進するため、県の建設基準に合った賃貸住宅について、建設費用の補助などの助成をします。

助成までの流れ 賃貸住宅を建てようとする土地所有者などが供給計画をたて、知事に認定申請します。知事が公的住宅として認定すると、建設費補助などの助成を受けられます。認定を受けるためには、バリアフリー仕様・省エネルギー仕様などの技術基準、入居者・家賃などに関する管理基準に適合する必要があります 募集戸数 20戸 募集期限 10月3日～同14日(土・日曜日は除く) 今回の募集で認定された場合、着工は平成18年度以降になります 応募方法・問い合わせ先 予定地、戸数、オーナー名、連絡先を住宅課(〒520-8577県庁新館6階) 077-528-4235へ郵送か直接窓口で 後日、県庁で応募者ヒアリングを実施する予定です

親子でレクリエーション

対象 小学1～2年生とその保護者 日時 10月22日 10:00～11:30 場所 男女共同参画センターウィズ(平田町) 定員 30組(先着順) 費用 参加費:1組300円+保険料1人30円 申込期限 10月15日 託児 0歳～就学前、1人200円、要予約 申込方法・問い合わせ先 窓口での申込、電話、ファクスのいずれかで同センター 24-3529(FAX共用)

子ども向けハロウィーン祭

内容 ミシガン州立大学連合日本センターの学生たちが、欧米の子ども向けのお祭り「ハロウィーン」を紹介し、ゲームなどで楽しく過ごします 日時 10月21日 16:30～18:30 場所 同センター 対象 2歳～小学6年生 定員 80人(申込多数のときは抽選) 参加費 子ども1人につき300円 応募期限 10月13日(必着) 申込方法・問い合わせ先 往復はがき往信の裏に参加希望の子ども全員(3人まで)の名前と年齢、保護者の住所、電話番号、返信の表に保護者の住所、名前を書いて、ミシガン州立大学連合日本センター(〒522-0002松原町1435-86) 26-3400へ 昨年の参加者の応募はご遠慮ください

城まつりパレードに参加しませんか

日時 11月3日 13:00～15:00 定員 赤鬼家臣団25人、一文字笠10人(多数の場合は抽選) 参加費 2,000円 応募資格 15歳以上(中学生を除く)(赤鬼家臣団は約10kgの甲冑を、一文字笠は小袖、袴、一文字笠をそれぞれ着用していただきます) 応募期限 10月10日(必着) 応募方法・問い合わせ先 はがきに住所、名前、年齢、電話番号を書いて、彦根観光協会内「城まつりパレード」係(〒522-0001 尾末町1-51) 23-0001へ。FAX26-1919、E-mail: info@hikoneshi.comでも受け付けます

就職サクセスセミナー

内容 パソコン講座を主な内容とした就職準備講習会 日時 10月18日～21日 9:00～16:00 場所 近江八幡市勤労青少年ホーム(近江八幡市宇津呂町) 対象 求職活動中の人で、全日程に参加できる人(学生以外の35歳以下の人を優先) 定員 20人(先着順) 受講料 無料 申込期限 10月13日 15:00必着 申込・問い合わせ先 滋賀県雇用対策協会 077-566-7420、FAX077-566-7590

ヤングジョブスクール

内容 求職活動のための、履歴書の書き方と模擬面接の講習会 対象 30歳未満求職中の人 実施日【履歴書の書き方】10月13日、11月10日 【模擬面接】10月27日、11月24日 時間 いずれも14:00～16:00 場所 滋賀ビル(JR大津駅前) 受講料 無料 申込・問い合わせ先 ヤングジョブセンター滋賀 077-521-0600、FAX077-525-9830

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
スポーツ相談	10月10日(祝・月) 9:30~15:00	市民体育センター	体力測定とコンピュータによる総合評価(体育館シューズを持参し、運動のできる服装でお越しください) ☎教育委員会保健体育課☎22-8871、FAX23-9190
よろず相談	10月12日(水) 14日(金) 19日(水) 21日(金) 13:00~16:00	福祉保健センター別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
暴力相談	10月13日(木) 13:00~16:00	市民会館	交通事故示談・債権取り立て・不動産等の売買・家屋の賃貸・その他因縁をつけての金品の要求など、暴力団に関わる相談 ☎企画課☎30-6117、FAX22-1398
行政書士無料相談会 行政手続相談	10月14日(金) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	各種申請手続き(建築業許可・農地転用ほか)、各種書類作成(クリーニングオフ対策の内容証明郵便等)についての相談 ☎企画課☎30-6117、FAX22-1398
農の匠相談 <small>たくみ</small>	10月14日(金) 13:30~15:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします(予約制) ※今月の作業=漬物のいろいろ
司法書士 無料法律相談	10月15日(土) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判関係などの法律相談 前日までに電話で予約してください 滋賀県司法書士会事務局☎077-525-1093
人権相談	10月19日(水) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115
障害者相談	10月19日(水) 13:30~15:30	障害者福祉センター	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加など様々な相談 ☎障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
こころの健康相談 一般相談	10月20日(木) 13:30~16:30	彦根保健所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)
アルコール相談	10月27日(木) 14:00~16:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます(予約制)
登記表示登記相談	10月21日(金) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎企画課☎30-6117、FAX22-1398
男女共同参画ウィズ相談室 こころの悩み相談	10月24日(月) 13:00~16:00	男女共同参画センターウィズ (福祉保健センター前)	臨床心理士が、こころのさまざまな相談に応じます 予約制(申込は水・木・金曜日13:00~16:00に、ウィズ相談専用ダイヤル☎21-5757へ)
仕事・家庭・人間関係… 男女共同参画ウィズ相談室 (総合相談)	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00		女性、男性を問わず、仕事や家庭、人間関係などに関するさまざまな悩みの相談に応じます 相談専用ダイヤル☎21-5757
滋賀弁護士会 法律相談	10月28日(金) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、10月19日(水)午前8:30から先着6人) 相談料:1回5,250円(相談日当日にお支払いください) ☎企画課☎30-6117、FAX22-1398(市内在住者に限ります)
法律相談	11月7日(月) 13:00~15:00	福祉保健センター別館	予約制(受付は、10月24日(月)午前8:30から先着4人) 相談料:1回500円(相談日当日にお支払いください) 彦根市社会福祉協議会☎22-2821(市内在住者に限ります)
-就職活動中の若者のための- 心のリフレッシュ相談	木・金曜日のいずれか (お問い合わせください) 13:00~16:00	ヤングジョブセンター滋賀 (大津市)	就職活動をしている人の不安や悩みの相談(要予約) 対象:30歳未満の就職活動中の人 ヤングジョブセンター滋賀☎077-521-0600
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・火曜日 14:00~17:00	☎教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもの相談、わが子や孫の子育てで悩んでいる保護者の相談に応じます(電話相談)
職業相談・紹介	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:00	ハローワーク彦根駅前 (旭町 田中ビル2階)	パート・フルタイム・年齢を問わず、どなたでも職業の相談・紹介をしています ハローワーク彦根駅前☎26-8810
労災相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	財労災保険情報センター 滋賀事務所	労働者、事業主及び労災指定医療機関等関係者 財労災保険情報センター滋賀事務所☎077-521-6891

社会保険事務所の年金相談 時間延長もしています

社会保険事務局彦根事務所では、平日の毎日と第2土曜日に、年金に関する相談に応じています。

時間 平日 8:30~17:00(次の日程では19:00まで)
10月3日、11日、17日、24日
11月7日、14日、21日、28日
第2土曜日(10月8日、11月12日)8:30~16:00

問い合わせ先

滋賀社会保険事務局彦根事務所(外町169-6)

▶国民年金保険料に関すること 23-1114

▶年金給付・年金相談に関すること 23-1116

FAX23-9038

第53回 小江戸彦根の城まつり

小江戸彦根の城まつり実行委員会

(社)彦根観光協会☎23-0001番、FAX26-1919番
彦根商工会議所☎22-4551番、FAX26-2730番
☎観光課☎30-6120番、FAX22-1398番

彦根いい秋 散策プラン

期間 10月1日~11月3日
ガイドブックを持って散策すれば、市内の観光施設・社寺・協賛店で、割引や優待が受けられます。ガイドブックは、市内の名所や旧跡を巡るスタンブラーのスタンプ帳を兼ねています。また、時代衣装を身にまとい、城周辺を散策する変身体験や、城下町風情をかもし出す大絵巻もあります。



ガイドブック配布場所 彦根市観光案内所(彦根駅前)、彦根観光協会事務所、彦根城表門事務所、彦根商工会議所、夢京橋あかり館(☎観光課(市役所3階)、支所、各出張所)

彦根 大菊花展

期間 10月17日
~11月18日

場所 護国神社
境内(尾末町)



稚児行列、奉告祭

日時 10月30日 午前9時40分~同
10時45分
場所 いろは松(金亀児童公園)井伊直弼銅像前

小江戸彦根のいきわい市

日時 10月31日~11月3日 午前
10時~午後5時(最終日は午後
4時まで)

場所 市民会館前駐車場の空濠
フリーマーケットを中心に、彦根の味覚やさまざまりサイクル用品、植木・生花などを商います。

交流都市と彦根の 観光と物産展

日時 10月31日~11月3日 午前
10時~午後5時(最終日は午後
4時まで)

場所 市民会館ギャラリーと同館前
駐車場

顕彰式

日時 11月3日 午前10時30分
場所 彦根駅前井伊直政銅像前

小江戸彦根の 城まつりパレード

日時 11月3日 午後1時~同3時
場所 彦根城周辺
ご存じ、城まつりのメインイベント。子どもたちによる大名行列や風俗行列、井伊の赤鬼家臣団列などがご城下を練り歩きます。



こうなっています 彦根市職員の給与、人数など

第1回 職員数と給与の状況

市職員の給与や、勤務時間などについて、今回と10月15日号の2回に分けてお知らせします。

1回目となる今回は、職員の数や給与についてお知らせします。

前年度の人事行政の運営などについて、広報ひこねと市ホームページで公開しているほか、人事課、支所、出張所でも閲覧することができます。
問い合わせ先 人事課 ☎30-6106、FAX22-1398

① 一般行政職の級別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計	
標準的な職務の名称	主事補技師補	主事補技師 主事技師	主事技師	主任	副主査 主査係長	主査係長	課長補佐	課長	次部長		
職員数	0人	1人	86人	99人	86人	94人	77人	44人	33人	520人	
構成比	0%	0.2%	16.5%	19.0%	16.5%	18.1%	14.8%	8.5%	6.4%	100%	
参考	1年前の構成比	0%	3.7%	15.0%	17.7%	17.0%	16.6%	14.1%	9.2%	6.7%	100%
	5年前の構成比	1.1%	5.1%	13.1%	20.0%	17.7%	12.6%	12.9%	9.9%	7.6%	100%

(注) 1 彦根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

② 部門別職員数の増減とその主な理由

(一般行政)

部門	16年	17年	増減	主な増減理由
議会	7	7		
総務企画	134	133	-1	事務の統廃合・縮小
税務	42	44	+2	納税推進室→納税課
民生	105	105		
衛生	103	97	-6	組織の見直し
労働	2	3	+1	スタッフの充実
農林水産	23	24	+1	スタッフの充実
商工	14	14		
土木	84	76	-8	組織の見直し
小計	514	503	-11	

(各年4月1日現在 単位:人)

(公営企業等会計)

部門	16年	17年	増減	主な増減理由
病院	493	522	+29	病院スタッフ充実
水道	43	41	-2	事務の統廃合・縮小
下水道	33	32	-1	事務の統廃合・縮小
その他	28	28		
小計	597	623	+26	

(合計)

部門	16年	17年	増減	主な増減理由
合計	1,445	1,455	+10	



(特別行政)

部門	16年	17年	増減	主な増減理由
教育	202	197	-5	欠員不補充
消防	132	132		
小計	334	329	-5	

③ 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	人口(年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 15年度の人件費率
16年度	107,636人 (17.3.31)	348億1,137万5千円	3億1,742万7千円	72億4,140万4千円	20.8%	21.4%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

④ 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
17年度	848人	34億1,943万1千円	7億5,792万8千円	14億2,138万5千円	55億9,874万4千円	660万2千円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 給与費は、当初予算に計上された額です。
3 対象者は、一般会計に属する職員です。

⑤ 職員の初任給の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	彦根市		国	
	決定初任給	採用2年経過日の給料月額	決定初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	17万7,400円	19万200円	(I種) 17万9,800円 (II種) 19万8,600円
	高校卒	14万3,300円	15万4,300円	13万8,800円 14万8,500円

⑥ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	28万2,800円	32万2,050円	39万2,138円
	高校卒	22万1,100円	28万8,000円	36万6,100円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

⑦ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
彦根市	35万4,500円	43歳6月	26万6,158円	49歳2月
国	32万7,555円	40歳2月	28万3,384円	47歳9月

⑧ 職員手当の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	彦根市	国
期末・勤労手当	16年度支給割合 6月期 1.4月分 12月期 1.6月分 計 3.0月分 勤続 0.7月分 0.7月分 1.4月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有	彦根市の制度と同じ
退職手当	支給率 自己都合 希望・定年 勤続20年 21.0月分 27.3月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度 59.28月分 59.28月分 その他加算 定年前早期退職特例措置 措置 2%~20%加算	彦根市の制度と同じ
扶養手当	配偶者 1万3,500円 扶養親族(2人まで) 6,000円 (配偶者が扶養親族でない場合の1人目 6,500円) その他 5,000円 満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで 加算 5,000円	彦根市の制度と同じ
住居手当	借家・借間(最高限度) 2万7,000円 持ち家 2,000円 (新築・購入から5年) (2,500円)	彦根市の制度と一部異なります
通勤手当	交通機関利用(最高限度) 5万5,000円 自動車 2,000円 2km未満 2,000円 2km以上5km未満 4,000円 5km以上10km未満 6,000円 10km以上15km未満 8,300円 15km以上20km未満 10,600円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,200円 30km以上35km未満 17,500円 35km以上40km未満 19,800円 40km以上 22,100円 自転車など 1,000円 2,000円 4,100円 6,500円 8,900円 11,300円 13,700円 16,100円 18,500円 20,900円	彦根市の制度と同じ (自動車および2km未満を除く)

(平成16年度普通会計決算)

調整手当	
支給対象地域	全域
支給率	3%
支給対象職員	全職員
国の制度(支給率)	-
支給対象職員1人当たり平均支給年額	11万8,151円

(平成16年度普通会計決算)

特殊勤務手当	
区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	14.8%
支給職員1人当たり平均支給年額	12万2,500円
手当の種類(手当数)	18

(平成16年度普通会計決算)

時間外勤務手当	
16年度	支給総額 2億6,962万1千円 職員1人当たり平均支給年額 31万8千円
15年度	支給総額 3億999万4千円 職員1人当たり平均支給年額 36万6千円



健康管理だより

高齢者インフルエンザ予防接種

対象者 接種を希望する人で
 (1)彦根市に住民登録および外国人登録のある接種当日65歳以上の人
 (2)市から連絡がある人
 (①接種当日60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能により日常生活が極度に制限される障害のある人 ②ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な障害のある人には市から連絡します。)

実施方法 医療機関によって予約が必要です。事前に必ず下記医療機関へお尋ねください。
料 金 4,000円 (うち自己負担分1,000円を医療機関窓口でお支払いください。)
接種回数 1回接種
実施場所 下記の指定医療機関
実施(申込受付)期間 10月1日(土)~12月28日(水) (実施日程を必ず事前にご確認ください。)

受けることができない人
 ①明らかに発熱のある人
 ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
 ③インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、ひどいアレルギー反応を起こしたことが明らかな人
 ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合

その他
 予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつかままでに約2週間程度かかり効果の持続期間は約5か月とされています。インフルエンザの流行する前までに受けておくことをおすすめします。
 なお、寝たきりなどのやむを得ない事情により下記の医療機関にて接種が困難な場合は、事前に☎健康管理課にお問い合わせください。

指定医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
足立レディースクリニック	佐和町5-41	22-2155	高山内科・循環器科	日夏町2680-35	28-7007
池田クリニック	大東町9-16上野ビル2階	24-3555	田口診療所	彦富町905-3	43-6600
石島医院	城町二丁目6-23	22-0598	塚本医院	後三条町361-8	27-0101
伊藤整形外科	西今町1041-18	23-7787	堤医院	原町850-214	24-0533
岡田医院	橋向町44	22-1505	徳田医院	出路町218-1	43-7001
奥野小児科医院	本町二丁目2-11	22-0634	中西医院	芹橋二丁目9-14	22-1152
おくの内科	本町一丁目4-28	21-3355	中橋整形外科クリニック	高宮町1793-3	26-5088
尾田医院	野瀬町18-1	24-3096	成美(なるみ)医院	賀田山町240-2	28-1323
かさい整形外科	中央町3-56	21-2201	西川医院	鳥居本町1732	22-3887
きたむら内科医院	長曾根南町448-25	22-9617	橋本医院	上西川町384	43-2207
橋地(きつじ)医院	栄町二丁目6-47	23-2057	馬場医院	高宮町3020	28-3360
小林医院	京町二丁目7-38	22-0247	はやし婦人クリニック	竹ヶ鼻町658	26-0528
小森医院	旭町2-18	22-2714	ひまわり診療所	平田町230-10	27-2473
坂田整形外科	清崎町288-37	28-3737	松木診療所	平田町376-3	22-5185
白石外科	肥田町915	43-5651	松本医院	日夏町3662	28-0633
神野レディースクリニック	中央町3-73	22-6216	宮下内科医院	芹橋二丁目9-56	22-0383
しみずクリニック	中央町3-55	21-3525	安澤内科診療所	高宮町2290	22-0954
菅原メンタルクリニック	大東町9-16上野ビル2階	21-0840	山崎外科	河原三丁目1-20	22-1888
杉本整形医院	東沼波町847	22-0322	山下医院	後三条町649	24-5290
せい医院	京町三丁目4-48	27-1521	横野医院	大藪町2035-4	24-1515
曾我医院	清崎町878	28-2925	彦根中央病院	西今町421	23-1211
高崎医院	西葛籠町164	28-0210	友仁山崎病院	竹ヶ鼻町80	23-1800
たかはし整形外科	長曾根南町395-7	27-6296	豊郷病院	犬上郡豊郷町八目12	35-3001
高村外科	中央町3-10	22-0650	彦根市立病院	八坂町1882	22-6050
田中クリニック	開出今町1516-18	27-1611			



※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
嬰和会(えいわかい) 日本画展	10月1日出~11月29日(水) 8:30~17:30	高宮駅コミュニティセンター(ギャラリー)	最も大きい30号の作品など、15点程度の日本画を展示 高宮駅コミュニティセンター運営委員会☎22-1963(馬場方)
チェーンソーアート「木のぬくもり」		高宮駅コミュニティセンター(ホール)	チェーンソーで木を削って作る暖かみのある作品を15点程度 高宮駅コミュニティセンター運営委員会☎22-1963(馬場方)
彦根朝市	10月9日(日) 10:00~12:00 10月16日(日) 7:00~8:00	夢京橋キャッスルロード ポケットパーク いろは松駐車場	販売品:新鮮な季節の野菜、卵(いろは松駐車のみ)、漬物など 販売者:彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
夜間に開催 改正消費税法説明会	10月11日(火) 18:00~20:05	彦根商工会議所	内 容:新たに消費税の申告が必要となる事業者が対象。消費税の仕組み、税法の改正内容、手続きの説明など 彦根税務署個人課税第1部門☎22-7719
ひこね市民活動センター 情報交換会	10月15日(土) 18:00~21:00 (毎月15日開催)	ひこね市民活動センター(金龜町)	内 容:NPO、ボランティアなどの活動をしている人、これから活動を始めてみたい人などのための情報交換の場 参加費:300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物) ひこね市民活動センター事務局☎24-4461 (月~土曜日の10:00~17:00)
和紙折り紙教室	10月16日(日) 13:00~	自然の布館よりーな(河原二丁目) ☎23-2035	テーマ:舞妓(まいこ) 講師:野村和子さん 材料費:1,500円 持ち物:はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員:30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください)
びわ湖 環境ビジネスメッセ2005	10月19日(水)~21日(金) 10:00~17:00 21日は16:00まで	県立長浜ドーム(長浜市田村町)	内 容:国内企業172、大学・研究機関32、海外団体20が13のゾーンに分かれて出展。国内最大級の環境産業総合見本市。 “お探しの環境ソリューション、きっと見つかります” 滋賀環境ビジネスメッセ実行委員会事務局(社)滋賀経済産業協会 ☎077-526-3575、FAX077-526-3577
彦根市ファミリー・サポート・センター 入会説明会	10月21日(金) 10:00~11:00 14:00~15:00	男女共同参画センターウイズ(福祉保健センター前)	必ず前日までに予約してください(電話可、託児あり) ☎ファミリー・サポート・センター☎24-3920(FAX共用) ※彦根市ファミリー・サポート・センターは、育児・介護の援助をしたい人と受けたい人が有料で助け合う会員組織です 提供会員が不足しています。登録希望の方は、ぜひご参加ください
野鳥の森自然観察会	10月30日(日) 9:00~12:00	多賀町・犬上川河辺林(8:50に野鳥の森ビジターセンターに集合)	内 容:どんぐりの観察会「秋の河辺林」(サブプログラム「木の実の工作、焼き杉にチャレンジ」) 対 象:子どもから大人まで 持ち物:筆記具、雨具、材料費(200円) 野鳥の森ビジターセンター☎48-0121

ひこね燦ぱれす文化祭

▶いきいき講座受講生作品展
 11月1日~15日(4日、7日、14日は休館)
 ▶1日体験講座 右の表のとおり
 事前に窓口での申込が必要です。
 10月4日 から先着順に受付、定員になりしだい締め切り
 ▶いきいき講座社交ダンスパーティー
 11月6日 13:00~16:00(当日受付)
 申込・問い合わせ先
 ひこね燦ぱれす(小泉町648-3)
 26-7272、FAX26-7377

講 座 名	日 程 ・ 定 員	時 間
素敵にシェイプアップウォーキング	11月3日(水・祝) 各回50人	10:00~11:30 14:00~15:30
家族が学ぶ在宅介護のあれこれ	11月6日(日) 各回20人	10:00~12:00 14:00~16:00
パソコンで(デジカメ写真でアルバムをつくらう)	11月6日(日) 30人	10:00~12:00
パソコンで(写真入り年賀状をつくらう)	11月6日(日) 30人	14:00~16:00

※受講料は無料です。(パソコン講座のみ、教材費100円が必要)

行政相談週間

10月17日(月)~23日(日)

行政相談をご利用ください

国や公社、公庫、公団などの仕事について、「苦情や要望をどこに申し出てよいのかわからない」「苦情を言いたい、直接は言いにくい」ということはありませんか。こんなとき、国から委嘱を受けた行政相談委員にご相談ください。「広報ひこね」でお知らせしている相談日のほか、次の連絡先に直接相談することもできます。
【彦根市の行政相談委員】 瀧川市郎兵衛さん (野良田町77-3 43-3148)
 郡田きよ子さん (平田町185-39 23-1152)
 お問い合わせ先 ☎企画課 30-6117、FAX22-1398

巡回行政相談日程

日 時	場 所
10月3日(月)	市民相談室(市役所1階)
10月17日(月)	鳥居本出張所
10月24日(月)	河瀬出張所
10月26日(水)	アルブラザ彦根

※3日、17日、24日は13:00~15:00
26日は13:00~15:30



健康管理だより

健康課
 (平田町・福祉保健センター1階)
 ☎24-0816
 FAX24-5870

ひこね元氣計画21
 マスコットキャラクター

“コンキークン”



予防接種

BCG接種

対象
 ●接種当日3か月以上6か月未満児

実施日	対象
11月16日(水)	平成17年8月1日～8月16日の出生児 上記以前の6か月未満児で未接種児
11月30日(水)	平成17年8月17日～8月30日の出生児 上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10～14:10
場所 福祉保健センター

※結核予防法の改正により、平成17年4月より定期BCG予防接種は6か月未満児が対象です。当日3か月未満または6か月以上になる月齢のお子さんは受けられません。6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種となり有料になりますので、ご注意ください。

がん検診

今年度の最後の日程です

☆事前に健康課へ電話またはファクスで申し込んでください。
 ☎24-0816、FAX24-5870
 (ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します)

子宮がん・乳がんセット どちらか一方だけの検診も受けられます

日時(定員)・場所
 10月28日(金) 8:50～10:00(50人)
 福祉保健センター
 11月1日(火) 13:00～14:00(50人)
 福祉保健センター
 11月9日(水) 8:50～10:00(50人)
 福祉保健センター

対象
 子宮がん検診 …… 彦根市に住民登録のある検診当日20歳以上の女性
 乳がん検診 …… 彦根市に住民登録のある検診当日40歳以上の女性

ポリオ

日程・対象	実施日	対象
	10月5日(水)	平成16年(2004)6月以前の出生児で、服用当日7歳6か月未満児のうち、2回服用していない児
	10月7日(金)	平成16年7月～9月の出生児
	10月25日(火)	平成16年10月～12月の出生児
	10月28日(金)	平成17年1月～3月の出生児
	11月2日(水)	平成17年4月・5月の出生児
	11月7日(月)	平成17年6月の出生児
	11月15日(火)	上記日程で服用できなかった児

受け方
 ●6週間以上の間隔をあけて2回服用
時間 13:10～14:10
場所 福祉保健センター
 ※できるだけ対象となる日にお越しください。
 ※対象年齢は7歳6か月未満となっていますが、できるだけ1歳6か月までに2回服用するようにしてください。
 ※下痢のときには服用を避けてください。

受診回数 医療機関検診も含めて1人について2年に1回(昨年度、市のマンモグラフィによる乳がん検診を受診した人は、今年度の乳がん検診は受けられません)
検診料
 子宮がん検診 …… 900円
 乳がん検診 …… 1,000円
予約受付 10月3日(月)から
 ※子宮がん検診は、月経中、月経の前後2～3日は避けてください。
 ※乳がん検診は、月経中、月経の前1週間は避けるほうが望ましいです。(触診でわかりにくいことがあるため)
 ※ペースメーカーを入れている人、豊胸手術をした人、妊娠・授乳中の人は、市の乳がん検診は適しませんので、医療機関でご相談ください。

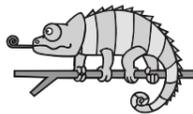
胃がん・大腸がんセット どちらか一方だけの検診も受けられます

日時(定員)・場所
 11月7日(月) 福祉保健センター(45人)
 11月11日(金) 福祉保健センター(45人)
受付時間 前半 9:00～9:45
 後半 10:15～11:00
大腸がん検診のみ 11:00～11:30
受診回数 1人につき1年に1回

献血

成分献血

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただける特徴があります。
日時 11月4日(金)
 10:00、11:00、13:00、
 14:00、15:00
 (各4人ずつ、計20人)
場所 福祉保健センター
 ※予約制です。10月26日(水)までに健康課へ申し込んでください。
 ※40歳以上の人は、成分献血の経験があり、1年以内に心電図検査を受けていることが必要です。



対象 彦根市に住民登録のある40歳以上の人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)
検診料 胃がん検診……900円
 大腸がん検診……500円
予約受付 10月3日(月)から
 ※胃がん検診は、胃・十二指腸の手術をした人、治療中の人は受診できません。
 ※大腸がん検診は、痔(い)があり出血している人、生理中の人は受診できません。
 ※大腸ポリプなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。

市民健康診査やがん検診について、次の人は検診料が無料になります。
 (ア) 老人保健法の医療受給者証および高齢受給者証のある人(発効期日前のものは使用できませんのでご注意ください)
 ↓
 検診当日にお持ちください。
 (イ) 生活保護法による被保護世帯の人
 (ウ) 市民税非課税世帯の人
 ↓
 必ず事前に健康課に連絡してください。

市民健康診査

(基本健康診査・結核健康診査)
 (肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察、胸部レントゲン検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診など
対象
 ●基本健康診査 昭和10年(1935)4月2日～同62年(1987)4月1日生まれの人
 ●結核健康診査(胸部レントゲン検査) 4月1日現在64歳以上の人
 ●肺がん検診 40歳以上で希望者(64歳以上の人は、胸部レントゲン写真は結核健康診査で撮ったものを使用します。)
 ※該当者にはたんの検査を実施します。
 ●肝炎ウイルス検診 次のいずれかに該当する人 ①4月1日現在39歳、44歳、49歳、54歳、59歳、64歳、69歳の人 ②40歳以上で、(1)肝臓病にかかったことや肝機能が悪いと言われたことがある人 (2) 大きな手術を受けたり、妊娠・分娩時に多量に出血したことがあり、定期的に肝機能検査を受けていない人のいずれかに当てはまる人
 ※今までにB型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス検査を受けたことがある人は対象になりません。

下記の日程が、今年度の最後の健診です。まだ受けていない人はできるだけ対象となる日にお越しください。

受付時間	対象学区
9:00～10:30	稲枝(東・北・西)、河瀬、高宮、亀山
13:00～14:30	旭森、城南、城陽、若葉、平田

受付時間	対象学区
9:00～10:30	城東、城西、城北、佐和山

受付時間	対象学区
9:00～10:30	金城、鳥居本

※上記の3日程は、これまでの日程と受付時間が異なりますので、ご注意ください。
 ※受診票をお持ちでない人も、当日受診票を発行しますので、直接会場へお越しください。
 ※健診料として、料金600円～2,900円が必要です。肺がん検診の胸部レントゲン検査は今年度から有料になっています(200円)。
 ※血液検査がありますので、午前中に受けられる場合は朝食を、午後にはお越しください。
 ※4月1日現在70歳以上の人で、胸部レントゲン検査(結核健康診査)が済んでいない人は、この機会に受診してください。

※健康手帳をお持ちの方は持参してください。
 ※受診直前の尿(10ccぐらい)を持参してください。会場にも紙コップを用意しています。
 ※無料になるときの場合があります。左ページ下の欄を参照してください。
 ※主治医がなく、寝たきりで受診できない人や、医師による訪問健康診査がありません。詳しくは健康課に問い合わせてください。

らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。
日時 10月5日(水) 9:00～11:40
場所 福祉保健センター
定員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)
内容
 ●呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック
 ●検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック
 ●禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)

動く図書館 たちばな号

巡回日程【10月後半】
 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300
 彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

日・曜日	駐 車 場	時 間
15日	西清崎町浄宗寺	13:30
	亀山ニュータウン	14:20
	日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10
18日	開出今町菅原神社	13:20
	蔵の町団地中央部	14:10
	開出今第2団地(市立病院前)	15:00
19日	平田町大沢高岸B公園	11:00
	西今町松田団地	13:20
	西今町伊庭団地	14:10
20日	若葉小学校	15:00
	稲里町公民館	13:30
	稲枝地区公民館前	14:20
21日	千鳥ヶ丘会館	13:15
	岡町東光寺前	14:00
	平田町明照寺前	14:50
25日	大藪町農業倉庫	13:20
	下後三条説教場	14:10
	中藪一丁目白山神社	15:00
26日	新海町公民館	13:30
	田附町公民館	14:20
	本庄町公民館	15:10
28日	普光寺町東ノ辻広場	11:00
	彦富町公民館	13:10
	金沢町公民館	14:00
	港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	14:50

駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日	10月後半
	17日(月)、24日(月) 27日(木)、31日(月)

し尿収集予定日 10月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
 収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。
 収集のときは、バケツ1杯の水をご用意ください。



17日	日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)
18日	日夏、亀山地区、稲枝(東) 稲部(稲部) 野良田、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、肥田(西肥田)
19日	日夏、鳥居本地区、亀山地区、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲部(稲部) 稲里、肥田(西肥田) 金沢
20日	岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲部(稲部南) 金沢
21日	東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、小泉町、鳥居本地区、河瀬地区、彦富、稲部(稲部南)
24日	鳥居本地区、河瀬地区、金田、上岡部、下岡部、彦富
25日	古沢、松原(四ッ川を除く)、鳥居本地区、河瀬地区、高宮地区、彦富
26日	高宮地区、河瀬地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
27日	高宮地区、河瀬地区、亀山地区
28日	高宮地区、河瀬地区
31日	高宮地区、河瀬地区

この「広報ひこね」は41,350部作成し、1部当たりの単価は15円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

はーびるなメッセージ 2004

特選作品紹介 第4回

学年は応募時のものです。

作文・小学生の部

僕の家族と思いやり

池田雅則さん
(亀山小学校5年)

ぼくの家族は、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、弟、ぼく、いっこおばちゃん、お父さんの七人家族です。いっこおばちゃんは、お父さんの姉であり、障害者でもあります。どんな障害者かといつと、「うつ性小児まひ」です。ぼくにとっては、おばさんですが家族なので友達みたいに「いっこちゃん」とよんでいます。

いっこちゃんは、手足が不自由なので毎日、車いす生活を送っています。ぼくの家は車いすの人がいるのに、昔の家なのでだんさんが数えきれないほどあります。部屋と部屋の間にも、だんさんがあります。そのうえ、かい助もけっこう大変です。お風呂に入る時は、いつも二人く

らいでかい助します。そのあとに食事のかい助も必要です。食べさせてあげるのは大変だけど、もう一つ大変なことがあります。それはトイレのかい助です。トイレはぼくたちが使っている物ではなく、ねながらできる物です。また、いっこちゃんの言葉を聞き取ることは、むずかしいです。たとえば「お茶」と言うのが「おしゃ」と聞こえるのですが、なぜかはわからないんだけど、ぼくの家族には、わかります。それはたぶんよく話したりいっしょに住んだりしているからだと思います。お母さんも、やはり言葉がわかるので、よく話してるんだなと思います。

お母さんは、「障害者を大切にしない」とぼくと弟には言いません。でもぼくは家族の人たちが一生けん命かい助しているのを見てると家でみんなの気持ちがよく分かります。いっこちゃんは、家でもねたきりです。家ででもCDやテレビを見たり聞くことしかできません。たいへんたいくつそうです。ぼくだったら外で遊べます。もしバリアフリーなら、電動車いすで動けるのに……、と思います。そういついっこち

やんが、とてもかわいそうだと思います。だから、ぼくと弟は、じょうだんを言うて笑わしてあげたり、外食をしたりして、いっこちゃんを楽しませてもうこれ以上いっこちゃんに不自由な思いをさせないようにしています。ほかに、コーヒを作ったり、ヨーグルトをたべさせたりして、がんばっています。

今、いっこちゃんは、ホームに入所して、たまにしか帰ってこないけど帰ってきたら、せいいっぱい家族みんなで協力をしてかい助をしています。いっこちゃんの口ぐせは、「家もホームも楽しい」と言ってくれます。ぼくはこの言葉を聞いてホッとしています。そしてぼくも大きくなって、力がついたら、いっこちゃんをだいて、車に乗せたり、お風呂のかい助をしたりして、いろいろなかいい助をしてあげたいです。

それと世界中のみんなが、笑ってくらせるように、とりあえずぼくは、「笑い」と「かい助」で、いっこちゃんを楽しませてあげたいです。

選評

弟さんと二人の楽しいじょうだんを聞いたり、みんなで外食をしたりしている時のいっこちゃんの笑顔が見えるようです。「家もホームも楽しい」という口ぐせを聞く、読んでいる私たちまでうれしくなります。あなたの言うとおり、笑いかかじよ(思いやり)は、いっこちゃんだけでなく、世界中のみんなを幸せにする大きな力をもっているんですね。

2005 国勢調査

調査票は届きましたか?

10月1日現在で、国勢調査が全国一斉に行われています。所定の事項に正しく回答くださるよう、ご協力をお願いします。国勢調査員が回収に伺います。問い合わせ先 困企画課 ☎30-6101、FAX22-1398



人口と世帯数

平成17年9月1日現在

人口	110,139人 (+ 83)
男	54,064人 (+ 40)
女	56,075人 (+ 43)
世帯数	40,485世帯 (+ 68)

()内は前月との比較